

令和5年度(2023年度)第1回熊本県行政文書等管理委員会議事録

1 日 時 令和5年6月23日(金)10時00分～11時10分

2 会 場 県庁本館 展望会議室

3 出席者 委員5名 (澤田委員、金子委員、花立委員、原村委員、福嶋委員)

事務局6名 (中村総務部総務私学局長、坂本県政情報文書課長、福田審議員、松岡課長補佐、牧尾主事、徳永参事)

4 議 事 以下のとおり

発言者	内 容
事務局	開会 中村局長挨拶
議題(1) 行政文書の廃棄に関する意見聴取について ①令和4年度における有識者による現物確認分	
澤田会長	皆様お久しぶりでございます。 今期、最後の委員会を進行させていただきたいと思います。 今回、3名の委員の皆様が任期満了となります。 また、これまで行ってきたことについて、積み残してきた懸案事項についての報告もあるということですので、どうぞよろしく願いいたします。 それでは、議事次第に従って進めさせていただきます。 まず、議題(1)の行政文書の廃棄に関する意見聴取につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	[資料1-1] ～[資料1-2]により説明。
澤田会長	ありがとうございます。 ただ今、事務局から議題(1)の「行政文書廃棄に関する意見聴取について」説明をいただいたところです。 令和3年度に、委員会の方で「要現物確認の上、判断したい。」と御意見いただいた分につきまして、三輪教授のグループでファイルの現物を確認されて、その際

	<p>の意見が、有識者の意見というところにまとめられているところです。</p> <p>保留、条件付き廃棄、廃棄に分類されております。</p> <p>分量が多かったので、皆さんもちょっと見るのが大変だったと思いますけれども、何か御意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>私から先によろしいですか。</p> <p>番号が 258 番、259 番辺りをよろしいですか。</p> <p>熊本地震の関係です。</p> <p>熊本地震とか、例えばコロナとか防疫関係とか、そういうのを見ていたんですけども、熊本地震の関係で、健康福祉政策課の『応急対策生活支援検討ワーキンググループ』のファイル。こちらは廃棄。</p> <p>そのちょっと上なんですけど、『不動産関係団体』というのも廃棄となっておりますけれども、これらのファイルについて、その前後との違いは何かな？と思ってですね。その辺り、何か分かれば教えていただいでよろしいですか。</p>
事務局	不動産関係団体と254と258、のところでよろしいでしょうか。
澤田会長	はい、そうですね。
事務局	<p>こちらの258の部分につきましては、三輪先生に中身を見ていただいたものになります。</p> <p>内閣府の照会の資料ということで、本県で作成したものではないということでの廃棄という分類の判断になったかと思われます。</p> <p>不動産関係団体の分につきましては、こちらで詳細確認ができておりませんので、後ほど御報告させていただければと思います。</p>
澤田会長	これも三輪先生は(中身を)見てはおられるわけですかね。
事務局	はい。全て確認をいただいております。

澤田会長	<p>不動産関係団体、ワーキンググループ(のファイル)が気になったのは、「生活再建、生活支援」というキーワードがあったからですけど、それは内閣府とか外部のものという話であつたらいいと思うんですが、不動産の話は、生活再建に関わるのかなと思って少し気になったところです。</p> <p>よかったら確認をしていただければと思います。</p>
金子委員	<p>それに加えていいですか？</p> <p>日報ですよ、これは。</p> <p>災害救助法に基づく日報ですよ。</p>
事務局	<p>こちら、255番。</p>
金子委員	<p>255番、256番。</p> <p>日報であっても、保存して検証に値する資料だと思われるので、これはきちんと保存をしていただきたいと思いました。</p> <p>日々変わっていく様子が分かる資料だと思います。</p>
事務局	<p>はい。</p>
金子委員	<p>それとその辺にありますけど、258番と259番の生活支援策の「策」が削除の「削」になっています。誤字じゃないかと思います。すみません、小さなことですけど。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
金子委員	<p>はい。</p> <p>いや本当にね、日報が大事だと思います。</p>
澤田会長	<p>特にこういう緊急事態の時は、次々状況が変わって、日々刻々変わっていきま</p>

	すからね。
金子委員	そうですね。
澤田会長	ありがとうございます。 すみません。私から話をしてしまって申し訳ありません。 他、いかがでしょうか。
金子委員	いいですか。 では874番。その辺りにある文書ファイルですけど。
事務局	団体支援課の『球磨地域農業協同組合条例検査』でよろしいでしょうか。
金子委員	球磨農協の話ですね。
事務局	モニターの方に大きく映します。
金子委員	球磨農協の分は874で、廃棄保留とされていますけれど、880・881・883の天草や 苓北は廃棄保留なし、それから玉名大浜農協もなし、なんですよ。 なし、というか…
事務局	廃棄ということですね。
金子委員	そう、廃棄ですね。その差はなぜかなと疑問に思いました。 球磨は保存になっているんですけど、玉名大浜農協の分は廃棄、とされている んです。
事務局	こちらにつきましては、球磨のものを、代表例として残すということで、三輪先生 が御判断されたものになるかと思えます。

金子委員	では、880、881、883、は横に理由を書いておいてもらえますか？
事務局	そちらの方も、金子先生としては、保留ということで。
金子委員	いやそうではなくて、球磨の組合を代表として残すということで、『他にサンプル有』なりなんなり、書いてもらおうとありがたいです。
事務局	承知いたしました。
澤田会長	はい。ありがとうございます。 他いかがですか。
金子委員	あります。1377、県央広域本部の税務部なんですけど。 私、いつもけなしてばかりだったので、今回は褒めようと思っています。 この課税第一課の、作成ファイル名と副題が非常によくできていると思うんです。このぐらい職員の方が頑張って仕事していただくと、検索する方も楽だし、職員の方も、非常に参考になるんじゃないかと思います。 県南の芦北の事務所がとても良い表題をつけられていた時期がありました。その時も褒めたんですけど、その後はきちんとした表題が付けてありません。 今回はこれがとても良く、目立ったので、モチベーションを上げるのに「褒められたよ。」と言っておいていただくと良いかなと思います。
澤田会長	先生のその今回のお褒めのポイントはどこですか。
金子委員	例えば1377の『軽油の路上における抜き取り調査の実施』とか、要するにはっきり書いてありますよね。どういうことで残したのか、と。 例えば、営業の改廃届であるとか…今、ガソリンスタンドはどんどん減っていますよね。そういうのとか、物事の始まりと終わりが大事なんですよね。

	<p>いつ始まっていつ終わったのかっていうのが特定されないと、歴史をたどれない ですよ。</p> <p>この時代はこういうガソリンスタンドがどんどん減っていった時代なんだとか、 それからやっぱり経済が苦しいから、路上で抜き取り(調査)する人がいたんだな とか。</p> <p>そういう時代を俯瞰して見たときに分かるような文書は、非常に残す価値があ る、と思います。だから、物事の始まりと終わり、それから、その時代を映す事象で すよね。それが私のポイントです。</p>
澤田会長	<p>はい。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>行政の皆さんは、つい、『何とか総括』とかまとめて、『何でも帳』みたいな感じに してしまうんですね。</p>
金子委員	<p>いつぞやの教育委員会の表題で『覚え』ってありましたよね？</p> <p>それは古文書ですよ。ね、福嶋委員。</p> <p>『覚え』って書いてあって、驚きました。</p>
澤田会長	<p>分かりました。非常に参考になるお話をありがとうございました。</p> <p>他、いかがですか。</p>
金子委員	<p>後は、システム外の話ですね。</p>
澤田会長	<p>他、いかがでしょうか。先生方。</p>
福嶋委員	<p>いいですか。各種委員会の方の361。</p> <p>図書館の『貴重資料の移動について』ということで、これ、結局、廃棄になってい るみたいなんですけど、どういものだったのかなっていうのが気になりますし、貴 重資料っていうのはやっぱり残していくべき資料なので、その取扱いも大切なもの だろうし。</p>

	<p>貴重資料は、しっかり残していただけるような形でやっていただけたらっていう気がしていますけれども。</p> <p>図書館の貴重書庫における資料の取扱い等という、それがどういう内容のことかちょっとよく分からなかったので、お伺いしてみたいと思いました。</p>
事務局	<p>福嶋委員から御意見いただいた、361番、貴重資料の移動について、ということでもよろしいでしょうか。</p>
福嶋委員	<p>はい。</p> <p>どこまで動かしたんですかね。</p>
金子委員	<p>どこかよその施設に持っていった、というわけでもなさそうですね。</p>
事務局	<p>移動についての取扱いを記載した資料、ということで、中身自体が貴重な資料ではない、ということでの廃棄という御判断かと思えます。</p> <p>もし、中身をもう少し詳しくお知りになりたいということでしたら、また改めてお示しできれば、と思えます。</p>
福嶋委員	<p>その後のことに必要なことでなければあれですけど、きちんと移動ができていて、これからの取扱いについても、きちんと行われるということであれば、それで大丈夫ですけれども。</p>
澤田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
福嶋委員	<p>ついでに良いですか？</p> <p>こちら(県庁)の書庫にも何か貴重な書類というか貴重な古文書に近いようなものが、置かれている…</p>

事務局	特定歴史公文書ですね。
福島委員	<p>はい。そういうのがあるっていう話で、図書館の方が、こちらできちんと管理していただいているのかをとて心配なさっていました。</p> <p>そういう書類は、本当は、図書館で見ることができた方がいいような、みんなが見られるような形の方がいいっていうのは、移されるならそういうことも考えていただけるといいかなという気がちょっとしております。</p>
事務局	<p>現時点では、行政文書が特定歴史公文書になったものが 8000 冊ぐらい、地下に置いてあります。入れるのは当課の職員だけですが、利用についてはホームページに約 8,000 冊の一覧を掲載しています。</p> <p>利用を希望される場合は、利用申請を出していただければ、情報公開と同じ基準で、見ていただける部分は見えていただいて、写しが必要な方は、その料金だけいただいている、という仕組みにはなっています。</p>
福島委員	<p>そこは大丈夫ですか。</p> <p>水漏れした書庫があったとか、雨漏りした書庫があったとか…。</p>
事務局	<p>特定歴史公文書を置いている部分は、雨漏りがない部分で、除湿機を置きまして、1年に1回、燻蒸をして、管理しているところです。</p>
金子委員	<p>ブラウジングという言葉があるんですよね。ぶらぶら歩くという意味で、図書館でもざーっとこう、表題を眺めているだけで、御本人の興味にヒットするようなものもありますよね。</p> <p>だから、ネットで情報公開されているからっていうのではなくて、その文書の厚みであったり、表題の墨痕鮮やかな字であったり、紙の質であったり、そういうのを見るっていうのも大事なことだと思うんですよね。</p> <p>なので、県庁も、虫干しの意味で、1回、どっかの会場を借りて、こういうものがある</p>

	<p>るんですよっていうのを、ダーッと出す展示をしたらどうですかね。</p> <p>熊本県の歴史的公文書はこういうものですよっていうのを県民の前に公開したらどうでしょう。</p> <p>検討してみてください。虫干しです。</p>
事務局	検討してみます。
澤田会長	<p>多分、行政文書ですので、恐らく個人情報とかが含まれているものとか、そういうものはちょっとあれ(展示は難しい)かもしれないですけど、歴史的公文書になってしまうならば、その何十年も前とかですね。そういう話ならば、・・・。</p>
事務局	特定歴史公文書は、大正時代の初めのものもあります。
金子委員	<p>例えば土木工事関係のことなんかはね、前はこんなざっくりした設計書で建築物、インフラ整備ができていたのかとか、そういうのがわかったら興味深いのではないのでしょうか。</p> <p>地図とかだったら大丈夫じゃないですか。</p>
事務局	全部開示できるようなものであれば。
金子委員	そうです。とりあえず。
事務局	場所等を含め、御意見を踏まえて検討します。
澤田会長	ありがとうございます。
事務局	<p>すみません、福嶋委員。</p> <p>先ほどの貴重資料の移動の取扱いにつきましては、内容的にルールが決められていて、そういったものを図書館がきちんと、別で持っていれば、この文書は廃棄しても良いという認識でよろしいでしょうか。</p>

福嶋委員	はい。
澤田会長	ありがとうございました。 他、いかがでしょうか。 特になければ、その他の各種委員会とかその辺りで、何かございますか。
金子委員	システム外の、611番。
事務局	はい。 芦北地域振興局の資料でしょうか。
澤田会長	システム外は、一番最後の…後ろの方ですよね。106ページ以降…PDFだと106ページ以降がシステム外分というのがありますけれども。
事務局	知事部局の方のシステム外でしょうか。
金子委員	知事部局の方のシステム外ですね。 611番。
澤田会長	芦北振興局のものがありますね。 PDFだと135ページですね。
事務局	水俣病被害者救済関係ですね。
金子委員	そうですね。 (有識者からのコメントとして)「水俣病一時金と生活保護打ち切りの記録として残す」、とありますよね。 最初にも言いましたけど、終わりの記録というものも、用心して見ておいていただきたいと思うんですけど、これはとても重要だと思いました。

澤田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。</p>
金子委員	<p>有識者結果表について、ちょっと言いたいことがあるんですけど、これはまだですよね。</p>
澤田会長	<p>後の方でまた出てくるんですよね。</p> <p>その他、この資料(1)に関しまして何かございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>事務局の方に、お願いじゃないんですけど…。</p> <p>最初にPDFを送っていただきまして、そのあと、「差替えです」とエクセルのファイルを送っていただいたんですが、私だけかもしれないんですが、エクセルファイルの方が非常にありがたくて。</p> <p>絞り込みができるんですよね。廃棄なのか保留なのか。</p> <p>とりあえず保留は保留だから、ちょっと消して廃棄の部分だけ抽出するとか、そういうことができましたので、エクセルファイルは非常に取り扱いやすい。</p> <p>この(資料が)膨大な量になりますので、取り扱いしやすいとありがたいと思った次第でございます。</p> <p>PDFは印刷の時は非常に楽なんですけれども、表示はエクセルの方が検索とかできてありがたいと思います。</p> <p>よかったらまたファイルをPDF以外、エクセルを送っていただければ、大変ありがたいな、と今回、改めて思いましたんで。</p> <p>すみません。お願いいたします。</p>
金子委員	<p>あの…フォントもちょっと違ってましたでしょ？</p>
花立委員	<p>そうですね。</p>

金子委員	<p>最初のファイルはフォントが違ってましたよね。</p> <p>ゴシック体じゃなくてとても読みにくかった。</p>
事務局	<p>ゴシック体の方が見やすいですか？</p>
金子委員	<p>はい。特にこういう表はですね。</p> <p>政策の政という字なんか、「何だっけこの字？」という感じで、見にくかったです。</p> <p>すみません、細かなことですけど。</p>
事務局	<p>表の中の文字が小そうございますので。今後は気を付けたいと思います。</p>
澤田会長	<p>だんだん目が悪くなってくるんですね。</p> <p>ゴシック体の方が見やすいと思います。</p> <p>すみません、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今、廃棄と保留につきまして、いくつか確認をしていただきたいということで、委員の皆さんから御意見がございました。</p> <p>その分につきまして、保留の分を、もう一度確認していただいてよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>554番、健康福祉政策課の熊本地震関連の分で、この前後の熊本地震文書との違いというところで、不動産関係団体のものについては、なぜ廃棄、とされたかというところについて確認させていただきたい。</p> <p>558番、この資料は、私の方からおそらく内閣府の照会だろうということで、お話しさせていただきました。</p>
澤田会長	<p>それも一応、現物確認していただいて良いでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。再度確認いたします。</p>

	<p>金子委員から御指摘いただいた、農業協同組合関連のところにつきましては、球磨地域の分が残っていたけれど、天草の分は廃棄とされているということで、おそらく球磨地域がモデル例としてというところかと思えますけれども、こちらの方も念のため確認させていただきます。</p> <p>それから保留分につきましては、あと1件、福嶋委員からいただきました『図書館貴重資料の移動について』。</p> <p>こちらの方は、内容をもう一度確認させていただきまして、別途、図書館の方できちんと整理されたルールがありましたら、こちらの方は廃棄とさせていただければと。</p>
澤田会長	<p>はい。お願いします。</p> <p>以上ですか。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ただいま確認していただいた分につきまして、要現物確認のものについては現物確認していただく、ということとさせていただきたいと思えます。</p> <p>また、廃棄相当との意見があった文書につきまして、右の欄に廃棄と記載されたものにつきまして、これについては有識者意見が廃棄相当とされたもの…(このうち)ただ今現物を確認していただくということにしたもの以外のものについては、委員会の意見として、歴史的公文書に該当しないということで、県が廃棄することに異論がないこととさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
一同	はい。
澤田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>要現物確認とされたものにつきましては、有識者に再度確認していただいて、また、御報告いただければと思えます。</p> <p>なお、事務局におかれましては、誤廃棄のないように十分注意して廃棄をしていただければと思えます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>

<p>議題（１）行政文書の廃棄に関する意見聴取について ②平成２６年度第３回委員会による廃棄保留分</p>	
澤田会長	<p>はい。それでは、議題(1)につきまして、もう1件ございます。事務局の方から説明よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p><u>資料2-1</u> ~<u>資料2-2</u>により説明。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。ただ今、以前のこの審議会において、廃棄の案が上がってきたものについて、要現物確認ということにさせていただいた資料、これをどうするかということで、三輪先生に再度確認をしていただきまして、その結果が、オレンジ色に塗ってあります。三輪先生からの改めての意見を付して、提案がなされたものでございます。</p> <p>こちらにつきまして、廃棄と移管と分かれておりますけれども、皆様から、御意見をいただければと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
金子委員	<p>では、すみません。21番、高齢者支援課。</p> <p>たくさんあるから、代表のこれだけを取り上げます。「業務上参考にする必要はない」という意見がいっぱい出てきます。</p> <p>公文書管理のいろんな学会とかに行きますけど、そこで話されることの一つに公文書というのは三つの役割があるということです。今、業務を行っている方が、いつも使って、それに基づいてやる…要するに現役ですよ。</p> <p>次が、後輩のためのものなんです。後輩が、先輩はこの業務に関して、こういう手順で、こういう方策でやってきたんだ、という道標になるものですね。</p> <p>3番目が、もうよくお分かりですよ。県民のためのものなんです。</p> <p>だから、その視点が、しょっちゅう、「業務に今現在必要がないから」というので、一刀両断されている文書がたくさんありました。これはやっぱり、職員の人達の意識を改善していただきたいところかなあとと思います。</p>

澤田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに三輪先生のコメントで、「業務上必要はなくても…」という頭書きのついたものが、結構ありましたね。</p>
金子委員	<p>そうです。今、表示されているのもそうですね。「業務上使用することがなくても引きこもり対策の歴史資料として有用なため保存しなさい」というのがちゃんと書いてありますよね。</p> <p>業務上使用することがなくても、これはそういう後輩の職員さん、それから県民のため、その二つの視点がちゃんと、現場の人に持っておいてもらいたいということなんです。</p>
事務局	<p>知事は、常々、行政文書を適切に保存して、積極的に公開しなさいと言っております。それに基づいて条例を制定しており、その条例の中に、健全な民主主義の根幹を支える県民共有の知的財産、ということで理念を謳っています。それが、十分徹底できておりませんので、徹底して参りたいと思います。</p>
金子委員	<p>そうですね。</p> <p>(皆さん)お忙しいから、つい将来のことまで考える暇がないというのは分かりますよ。</p> <p>分かりますけど、ひょっとしたら後輩が見るかもなって、その考えがちょっと頭をかすめるだけで、随分違うと思うんですよね。</p>
事務局	<p>こうやって、保留になったものは各課の意見を聞いて、また審査していただくという手続になっておりますので、その手続の中でも職員にしっかり意識を持ってもらえるようにできればと思います。</p>
金子委員	<p>お願いします。</p>

	<p>それと、この廃棄保留分の中になんですけど、「報告書とか冊子に保存してあります」という、答えがありますよね。データでの中にもありますけど。</p> <p>さあ、ここからが、なんですけど。</p> <p>後20年ぐらいしたら、報告書が廃棄で出てくるんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>データもどうでしょうかね。後5年たったらどんなふうになるか分かりません。</p> <p>報告書、冊子、年報、パンフレット…ここはある程度、部署ごとにスペースを作って、年ごとなり、種類ごとなりにまとめていくような、そういう保存の仕方を提案しておきます。</p>
事務局	はい。
澤田会長	そうですね、その報告書があるから、この資料を廃棄して良いっていうのはその報告書が存在していることが前提だからですね。
金子委員	そうなんです。
澤田会長	<p>それがいつの間にか廃棄されてしまうと、何もなくなってしまうからですね。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その辺りは、是非きちんとこの資料の保存、元資料の保存ということで、各課にも、是非意識を持っていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p>
花立委員	<p>いいですか。</p> <p>個別の判断についての異論はないんですけども、今までの話も含めてですが、こういう形で再確認の作業を経てやられると、今回もそうですけど、かなり案件の数が絞られてきて、その中で、やはり、移管すべきであるとか、残すべきという判断が出るっていうのも、絞られれば絞られるほど、具体的で分かりやすいと思うんですよね。</p> <p>だから、各課への指示もそうですけど、例えば広く、研修とかがあると思うんです</p>

	<p>よ。行政管理の。そういう担当者の方々の研修などでも、具体的なこういう例を挙げて、こういうケースはこういう理由でやはり残すべきである、というような形のサンプルとして、紹介されたらどうかと思います。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおり、1万何件の中からいくつ残す、よりも、この129件だと、もう原課の意見も三輪先生の意見もはっきり出てくるわけですね。</p> <p>そうすると、より分かりやすいと思うんですね。</p> <p>先ほど金子先生のおっしゃられた、業務上使用することはないけどこれは大切なんだよっていうのを、改めて原課が判断した上で、いややっぱりこうだよっていうのが出てきますんで、より分かりやすくなると思いますんで、今、花立委員がおっしゃったとおり、研修とかにもより使いやすくなりますね。</p> <p>是非その辺りの御検討を、お願いいたします。</p>
事務局	<p>具体例を示しながら、ということで、検討させていただきたいと思います。</p>
澤田会長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>ちなみに、今までの分もずっとあるじゃないですか。</p> <p>それも、都度都度順繰りにこんな感じで、今後また(ということですか)。</p>
事務局	<p>積み残している分ですね。</p> <p>平成24年度から条例が施行されていますけれども、そこに遡ってやっと着手しましたので、これからは、そういった、条例制定以降、まだ仕組みが十分定着していなかったために積み残している分についても、新たに発生するものを処理するのと一緒に上乗せで、片付けていって追いついていきたいと考えています。</p> <p>全体のボリュームが、ちょっと今調べてきておりませんが、年間300件ずつぐらいは(保留分が)溜まっているのではないかと思います。その精査も追いついてないという状況ではございますが、きちんと保留分を解消していきたいと思</p>

	ます。
澤田会長	<p>是非それをお願いいたします。</p> <p>保留分についてはですね、我々は、これは現物確認であるとか、あるいはこれを保留しようとか言うだけですけれども、それだと、段々積み上がっていただけになりますんで、それをじゃあどうするかっていうところを、きちんと今回見せていただいたと思います。</p> <p>それを是非、また、我々も溜め込まないようにやっていかないといけない(と思います)。</p>
事務局	<p>いろいろ言い訳的になりますけど、制度を定着させようというところで、(熊本地震、豪雨災害という)大規模災害(や新型コロナ)が発生したので、それで遅れている部分があります。その辺が落ち着いてきましたので、ここから進めて参りたいと思います。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>他にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいま事務局から議題(1)の資料2-1、2-2の説明をいただいたところでございます。</p> <p>平成26年度に、委員会で廃棄保留と判断したものにつきまして、再度意見照会を行って、その上で改めて三輪先生に確認していただいた意見がまとめられているということで、廃棄・移管に分類されておりますものを、そのとおりとさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p>
一同	はい。

澤田会長	ありがとうございます。
議題（２）廃棄保留文書の再整理について（報告）	
澤田会長	<p>それでは、議題2に進ませていただきます。</p> <p>廃棄保留文書の再整理につきまして事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<u>資料3</u> により説明。
澤田会長	<p>保留とされていた行政文書ファイルについての今後の取扱いということで、報告がございました。</p> <p>また、この②の77冊が、さっきみたいな感じで上がってくると思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>何か御質問御意見等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
一同	（意見無し）
澤田会長	ありがとうございます。
議題（３）熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則等の一部改正について（報告）	
澤田会長	<p>続きまして、議題3の行政文書の管理に関する条例の施行規則の一部改正につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<u>資料4-1</u> ～ <u>資料4-3</u> により説明。
澤田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、県の条例の施行規則の一部改正について報告がありました。</p> <p>何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p>

一同	(意見無し)
澤田会長	はい。ありがとうございます。
その他	
澤田会長	議事については以上ということで、その他としまして、何か事務局からございましたらお願いいたします。
事務局	<p>第6期委員の皆様で開催する委員会は、今回が最後になりました。</p> <p>今期までが任期となります金子委員、花立委員、原村委員におかれましては、専門的な知見から様々な御意見をいただき大変ありがとうございました。</p> <p>また、引き続きお世話になります澤田会長、福嶋委員におかれましては、次回委員会を9月ごろに予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上になります。</p>
澤田会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>金子委員、花立委員、原村委員につきましては、本当にお世話になりまして、頼りっ放しになってしまって、誠に申し訳ございません。</p> <p>最後に、よければお一人ずつ、お務めいただいて気付かれたこととか、今後こういうところに力を入れてほしいとか、そういう御意見がございましたら、お願いしたいと思います。あいうえお順で金子委員からよろしいですか。</p>
金子委員	<p>私、県の公文書管理のあり方検討委員会が立ち上がった時に、アーキビストの目が一つも入っていないのに危惧していました。</p> <p>それをとても心配していたら案の定、あんな7万冊もある行政文書の中から、管理委員会の役割が大きい条例なので、委員さんたちの目で、廃棄基準を設けられ、廃棄、保存が、判断できるものかどうか非常に危惧しました。</p> <p>それで、もういよいよ条例が決まってからはですね、どこか中間的に、専門家で</p>

	<p>ある程度ザルにかけてもらえないか、ということを手張したのが、一番の成果だったかなと思います。</p> <p>それと、私は天草アーカイブス、いわゆる公文書館の立ち上げに関わってきました。県内で唯一なんですよ。それがこの度、廃校になった小学校全部を使ってリニューアルオープンしました。教室棟が3棟あって、体育館はちょっと使えませんが、教室棟はとて大きくて、余裕のある(公文書館の)単独館として開館しました。</p> <p>天草のアーカイブの立ち上げの当初は、資料館の荷解き室が事務所だったんですよ。だから、小学校の空き教室とか、市民センターの機械室とか、もういろんなところに文書を運んだ経験があります。</p> <p>そういう、経験から箱のサイズをきちんと決める。箱の印刷の色も、箱に何年とか記載しますよね。平成何年度に作った分、何かの文書だっていう、その段ボール箱のサイズ、それからそのプリントの色。黒ですると駄目なんですよ。青でないと、黒マジックを使うから、黒・黒で見にくいんですよ。だからそういう小さなことから積み上げてきました。小さな事かもしれませんが、公文書管理には重要なことだと思っています。</p> <p>県に関しても、最初に、下の地下書庫を見せてもらいました。その時に見せてもらったら、もう湿度は高いわ、ダンボール箱はぶよぶよ…湿度が高いもんだからぶよぶよしているんです。埃は、廊下の下に空気穴があって、埃が一番下から、どんどん入ってくるような状態だったんですよ。「ここに目張りをして、除湿機を入れてください！ 予算化してください！」と強く言ったことも成果の一つですかね。</p>
事務局	<p>おかげさまで、除湿機はそろえさせていただきました。</p>
金子委員	<p>今からはですね、公文書館を作ってもらいたい。</p> <p>とにかく単独の館を、是非とも、しっかりした公文書館を作っていただきたい。それが願いです。</p> <p>私も、天草アーカイブスがきちっとした一棟できるまでは、年取って杖ついて、よぼよぼになってからやっとできたかっていうぐらいまで、待たんばんかねって言うていました。そしたらほら、きちっとしたのができました。もう、20年待ちました。最</p>

	<p>初の資料館の汚い荷揚げ室から始まって20年経ってできました。県は行政文書管理委員会、条例ができてから。今、12年ですよ。後8年で20年です。後は、皆さん頑張って、作っていただきたい。これは、もう是非ともお願いしておきます。以上です。</p>
<p>澤田会長</p>	<p>ありがとうございました。では、花立委員お願いします。</p>
<p>花立委員</p>	<p>私は6年間、委員としてお世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>この6年間を振り返るというわけではありませんが、特に国の方で、行政文書とか公文書に関わるトラブルといいますか、問題が非常に出てきて、管理が非常に大事なものだっていうのを、私達だけじゃなく広く国民の方、県民の方が、知る期間だったように思ってます。</p> <p>その中での作業でしたので、非常に責任を感じながら、見落としがないかと思いつながりの作業でございました。とはいえ、私たちに課されているこのファイル名による見立て、というのは非常に限界がありまして正直申し上げて、量も多くて。</p> <p>そういう意味では、有識者の三輪先生の功績っていうのは非常に大きい。あのグループは、大きいなあと。</p> <p>後、一番思い出になってるのは、一度、委員の皆さんで三輪先生のグループの作業を見学したことがありました。あれで、非常に信頼が増したというか、これだけやっておられるんだっただけというところで、この委員会というかこのシステムの意味っていうのを、学ぶことができたように思います。</p> <p>今後、宿題というか、気になってるのは、まさしくその三輪教授を中心とする有識者の作業っていうのが、今後も、長期的、中長期的に、続けていけるものなのか、もう少し見直すべきところがあるかもしれないし、もう少し幅広い視野での仕分けっていうのが必要かなというのが一つ。</p> <p>後もう一つは、これまでの委員会でも何度か言ってきましたけど、デジタル文書に変わってきますので、今後、そのデジタルの文書を紙の文書と同じような制度で切り分けていいのかどうかっていうところは、まだ宿題として残っているかなと思います。</p>

	<p>言い方悪いですけど、非常に勉強になる会合で、いつも新聞記者としても、気持ちを新たにさせていただける機会でした。</p> <p>ありがとうございました。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>原村委員お願いします。</p>
原村委員	<p>私は以前裁判所に勤務していて、役所の中で、役所としての記録を、当時裁判所では、決められた年限が来ているのに廃棄していない書類っていうのが倉庫に山程あって、どこでも記録の廃棄、特に事件記録の廃棄ということが、どこにいても課題になるような、そういう生活をしていて、年限が来たらそういう書類を捨てるという生活に慣れていたもんですから、ここでの委員会での議論というのが、最初、非常にある意味新鮮なんですけれども、慣れてないと言いますか、そういうことを経験していきました。</p> <p>先ほどの花立委員の発言の中にひょっとしたら入ってるのかなと思いますが、家庭裁判所が、最近、いろいろやりまして、中にいたものとして、廃棄するという気持ちも分かりながら、ただやっぱり制度ができた時の色々な趣旨が、裁判所の記録を管理する部署に伝わってないんだなというのをつくづく感じました。</p> <p>6年間やってきても、なかなか「昔みたいに期限が来れば捨てればいい、という考えじゃいけない」ということまでは分かって、じゃあ、どこでどういうふうに、ということについて、先ほど言われましたけど、タイトルだけで判断するっていうのがなかなか非常に難しいな、と思いながらやってきました。</p> <p>もう一つちょっと違うこととして、何年か前に私が、沖縄の米軍による施政権下の立法の内容を調べないと…簡単に言うと相続人を探す時に、戸籍の管理がどうなったかっていうことを調べるに当たって、ちょうど沖縄のその辺りのデータは、デジタルデータとしてアクセスができるということで、非常に容易に、短期間で調べられて、欲しい情報にたどり着いたということが、ありました。</p> <p>せっかく、この委員会で、歴史的公文書として残すということが決まった文書に</p>

	<p>対して、これから県民の皆さん、一般の国民の皆さんからアクセスのしやすいような仕組みというものを、是非作っていただけたらなというふうに思っております。以上です。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。 金子委員、花立委員、原村委員にはですね、これまで大変お世話になりました。改めて、感謝を申し上げます。 どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の議題につきましては全て終了しましたので、これ以降、事務局にお返ししたいと思います。 円滑な議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、皆様ありがとうございました。 これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>